

第1回 名寄市農業委員会総会（令和8年1月）会議録

日 時 令和8年1月30日（金）

午後3時30分 開始

午後4時55分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎3階 中会議室

日程表及び審査結果

| 日程 | 議案内容 | 議 件 名 | 件数 | 審査結果 |
|----|-------|-------------------------|-----|------|
| 第1 | | 会議録署名委員の指名について | | |
| 第2 | 議案第1号 | 設定された権利の合意解約について | 6件 | 承認 |
| 第3 | 議案第2号 | 農用地利用集積等促進計画の提出について | 21件 | 承認 |
| 第4 | 議案第3号 | 農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について | 7件 | 承認 |
| 第5 | 報告第1号 | 農用地利用集積計画の変更について | 1件 | |
| 第6 | 報告第2号 | 農地法第5条転用工事完了報告 | 1件 | |

第1回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 飯村規峰 12番 越孝則 20番 北野雅嗣
2番 小川和則 13番 沼田清憲 21番 藤野修一
3番 又村裕司 14番 住田美紀 22番 新田司
5番 上手浩幸 15番 林秀典 23番 小田桐正彦
6番 竹部裕二 16番 菅原一徳 24番 伊藤貴美
8番 南原政幸 17番 菊池愛子 25番 安達啓治
9番 鈴木英二 18番 清水康史 26番 中野寿子
10番 高橋尚幹 19番 村中洋一 27番 菅野真記子

11番 横田浩二

欠席

4番 山上 瞳 7番 鈴木康裕

第1回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和8年1月30日（金）午後3時30分
会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。
それでは、令和8年第1回農業委員会総会の開催にあたりまして、沼田会長からご挨拶
をいただき、その後の議事進行についても、よろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか、総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
それでは、令和8年第1回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日、委員定数27名中、委員25名の出席です。農業委員会等に関する法律第27条第
3項 在任委員の過半の出席となっていますので、総会は成立することを宣言いたします。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。会議録署名委員は、14
番 住田委員、15番 林委員の両名を指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって会議録署名委員は、住田委員、林委員に決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第2、議案第1号「設定された権利の合意解約について」**を議題に供し
ます。**番号42番、番号43番**を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第1号 番号42番から番号43番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。番号42番、番号43番を原案のとおり承認することにご異議あり
ませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号42番、番号43番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号44番、番号45番**は北野委員、菅野委員が農業委員会に関する法律第
31条の議事参与の制限に該当しますので、本件終了まで退席願います。暫時休憩といた
します。（16：03）

議 長： 議事を再開いたします。（16：03）
番号44番、番号45番を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第1号 番号44番、番号45番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。番号44番、番号45番を原案のとおり承認することにご異議あり
ませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号44番、番号45番は原案のとおり決定いたしました。席移動のため暫時休憩といたします。(16:05)

議 長： 議事を再開いたします。(16:05)
続きまして、番号46番、番号47番の審査をいたします。事務局の説明を求めます。

高松主事： (議案第1号 番号46番、番号47番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。番号46番、番号47番を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号46番、番号47番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第3、議案第2号「農用地利用集積等促進計画案の提出について」**を議題に供します。**売買**の審査を行います。番号95番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事： (議案第2号 番号95番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号95番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号95番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 続きまして、**賃貸借**の審査をいたします。**番号34番、番号35番**は、小田桐委員が農業委員会に関する法律第31条の議事参与の制限に該当しますので、本件終了まで退席願います。暫時休憩といたします。
(16:09)

議 長： 議事を再開いたします。(16:09)
番号34番、番号35番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事： (議案第2号 番号34番、番号35番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

清水委員： はい。

議 長： 清水委員。

清水委員： 18番 清水です。番号34番、番号35番について説明します。昨年あっせんを予定して地域で調整していましたが、登記が間に合わず一年間賃貸をする案件となります。所在については、地図の5ページをご覧ください。番号「54」「60」付近に所在地があります。ご審議の程よろしくお願います。

議 長： ただいま、清水委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号34番、番号35番を原案のとおり決定することにご異議
ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号34番、番号35番を原案のとおり決定することにいた
しました。席移動につき暫時休憩といたします。（16：13）

議 長： 議事を再開いたします。（16：13）
続きまして、**番号36番から番号39番**までは村中代理から意見がありますので、席移動
のため暫時休憩といたします。（16：14）

議 長： 議事を再開いたします。（16：14）
番号36番から番号39番までを一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事： （議案第2号 番号36番から番号39番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

村中委員： はい。

議 長： 村中委員。

村中委員： 19番 村中です。番号36番から番号39番について説明します。地図の7ページをご覧
ください。上側のピヤシリ大橋を日進側に進み、ニチロ畜産の会社の付近に所在地があり
ます。それぞれ賃貸を更新する案件となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、村中代理より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号36番から番号39番を原案のとおり決定することにご異
議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号36番から番号39番を原案のとおり決定することにい
たしました。席移動のため暫時休憩といたします。（16：17）

議 長： 議事を再開いたします。（16：17）
続きまして、**番号40番、番号41番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事： （議案第2号 番号40番、番号41番までを読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

南原委員： はい。

議 長： 南原委員。

南原委員： 8番 南原です。番号40番、番号41番について説明します。智恵文農協の後ろ付近に所在地があります。議案第1号で合意解約した農地を●●●●と賃貸する案件となります。審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、南原委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号40番、番号41番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号40番、番号41番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 続きまして、**番号42番、番号43番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事： (議案第2号 番号42番、番号43番までを読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

北野委員： はい。

議 長： 北野委員。

北野委員： 20番 北野です。番号42番、番号43番について説明します。所在については、地図6ページをご覧ください。左側に智南とあります。その南側付近に所在地があります。賃貸更新の案件となります。審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、北野委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号42番、番号43番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号42番、番号43番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 続きまして、**番号44番から番号47番まで**を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事： (議案第2号 番号44番から番号47番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

林 委員： はい。

議 長： 林委員。

林 委員： 15番 林です。番号44番から番号47番について説明します。それぞれ賃貸更新の案件となります。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、林委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号44番から番号47番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号44番から番号47番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 続きまして、番号48番から番号51番までを一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事： （議案第2号 番号48番から番号51番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

飯村委員： はい。

議 長： 飯村委員。

飯村委員： 1番 飯村です。番号48番から番号51番について説明します。所在については、地図の9ページをご覧ください。右側にピンクのマーカーで東生とあります。その右付近が番号48番の所在地です。番号50番については、その左にある桜の沢の上側付近が所在地となります。賃貸料の見直しを含んだ賃貸借の更新の案件となります。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、飯村委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号48番から番号51番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号48番から番号51番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 続きまして、番号52番は北野委員、菅野委員が農業委員会に関する法律第31条の議事参与の制限に該当しますので、本件終了まで退席願ひます。暫時休憩といたします。
（16：28）

議 長： 議事を再開いたします。（16：28）
番号52番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第2号 番号52番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号52番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号52番を原案のとおり決定することにいたしました。
暫時休憩といたします。（16：30）

議 長： 議事を再開いたします。（16：30）
続きまして、**番号53番から番号58番まで**を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第2号 番号53番から番号58番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号53番から番号58番までを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号53番から番号58番までを原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 続きまして、**使用貸借**の審査を行います。**番号22番、番号23番まで**を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第2号 番号22番、番号23番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

伊藤委員： はい。

議 長： 伊藤委員。

伊藤委員： 24番 伊藤です。番号22番、番号23番について説明します。所在については、地図の8ページをご覧ください。右側に名風聖苑とあります。その下付近が所在地となります。賃貸期間延長に伴う賃貸更新の案件です。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、伊藤委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号22番、番号23番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号22番、番号23番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 続きまして、日程第4、議案第3号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します。番号18番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木康裕主任： (議案第3号 番号18番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

小田桐委員： はい。

議 長： 小田桐委員。

小田桐委員： 23番 小田桐です。番号18番について説明します。所在については、地図の5ページをご覧ください。「61」の東側付近が所在地となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、小田桐委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号18番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号18番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、番号19番から番号20番は竹部委員が農業委員会に関する法律第31条の議事参与の制限に該当しますので、本件終了まで退席願います。暫時休憩といたします。
(16:40)

議 長： 議事を再開いたします。(16:40)
番号19番、番号20番を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます

鈴木康裕主任： (議案第3号 番号19番、番号20番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

清水委員： はい。

議 長： 清水委員。

清水委員： 18番 清水です。番号19番、番号20番について説明します。昨年あっせんをした●●●●の農地の残地を売買する案件となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、清水委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号19番、番号20番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号19番、番号20番は原案のとおり決定いたしました。席移動につき暫時休憩といたします。(16:43)

議 長： 議事を再開いたします。(16:43)
続きまして、**番号21番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木康裕主任： (議案第3号 番号21番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

新田委員： はい。

議 長： 新田委員。

新田委員： 22番 新田です。番号21番について説明します。所在については、地図の8ページをご覧ください。中央下に黄色のマーカーで東2号とあります。二十四線と交わる交差点の北西付近が所在地となります。近くで耕作する●●●●への売買の案件となります。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、新田委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号21番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号21番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号22番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木康裕主任： (議案第3号 番号22番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

横田委員： はい。

議 長： 横田委員。

横田委員： 11番 横田です。番号22番について説明します。所在については、地図の9ページをご覧ください。中央に黄色のマーカーで道道下川風連線と御料一線があります。その交わる付近が所在地となります。離農した●●●●の残地処分による売買の案件となります。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、横田委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号22番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号22番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、番号23番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木康裕主任： (議案第3号 番号23番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

林 委員： はい。

議 長： 林委員。

林 委員： 15番 林です。番号23番について説明します。本件は●●●●が●●●●に経営移譲するため使用貸借をする案件となります。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、林委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号23番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号23番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、番号24番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木康裕主任： (議案第3号 番号24番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

横田委員： はい。

議 長： 横田委員。

横田委員： 11番 横田です。番号24番について説明します。所在は地図の9ページをご覧ください。中央に黄色のマーカーで道道下川風連線とがあります。その下の太い白い線と御料四線が交わった右上付近が所在地となります。●●●●自身の土地を法人に売買する案件となります。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、横田委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号24番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号24番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第5、報告第1号「農用地利用集積計画の変更について」**を議題に供します。事務局の説明を求めます。

高松主事： (報告第1号を読み上げ説明する。)

議 長： 農用地利用集積計画の変更についての報告でした。

議 長： 続きまして、**日程第6、報告第2号「農地法第5条転用工事完了報告について」**を議題に供します。番号5番について林委員より報告願います。

林 委員： 15番 林です。番号5番について報告いたします。現地で格納庫が建設されていたことを確認しました。以上です。

議 長： 林委員より報告がありました。

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第1回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後4時55分 閉会)

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____